

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月20日
【計算期間】	第4期中 （自 平成25年2月21日 至 平成25年8月20日）
【ファンド名】	アジア&資源国債券ファンド（ダイワSMA専用）
【発行者名】	BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ロバート・モレース
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【事務連絡者氏名】	谷下 明芳
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
【電話番号】	03-6377-2934
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

(1) 【投資状況】

平成25年9月末現在			
資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
社債券	ドイツ	725,326,875	93.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		47,628,775	6.16
合計（純資産総額）		772,955,650	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

平成24年9月末から平成25年9月末における各月末日ならびに各計算期間末日の純資産の推移は以下のとおりです。

年 月 日		純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期	（平成23年2月21日）	4,502	4,502	10,167	10,167
第2期	（平成24年2月20日）	2,227	2,227	10,696	10,696
第3期	（平成25年2月20日）	2,714	2,714	12,615	12,615
第4期中間計算期間	（平成25年8月20日）	868	—	11,863	—
	平成24年9月末日	1,695	—	10,319	—
	平成24年10月末日	1,712	—	10,674	—
	平成24年11月末日	2,341	—	11,004	—
	平成24年12月末日	2,300	—	11,561	—
	平成25年1月末日	2,503	—	12,251	—
	平成25年2月末日	2,765	—	12,451	—
	平成25年3月末日	2,576	—	12,687	—
	平成25年4月末日	2,064	—	13,388	—
	平成25年5月末日	1,658	—	13,252	—
	平成25年6月末日	1,008	—	12,348	—
	平成25年7月末日	953	—	12,180	—
	平成25年8月末日	850	—	11,833	—
	平成25年9月末日	772	—	12,119	—

（注）上記の基準価額は、1万口当たりの純資産額です。

② 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期末	—
第2期計算期末	—
第3期計算期末	—

③ 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期	（平成23年2月21日） 1.7
第2期	（平成24年2月20日） 5.2
第3期	（平成25年2月20日） 17.9
第4期中間計算期間	（平成25年8月20日） △6.0

（注）各計算期間の収益率とは、計算期間末日の分配付基準価額から前期末日分配落基準価額を控除した額を前期末日分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

2【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日(平成22年3月5日)から第4期中間計算期間末(平成25年8月20日)までの販売及び一部解約の実績は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期	6,150,256,176	1,722,211,925
第2期	289,035,686	2,634,761,508
第3期	1,148,316,994	1,078,845,620
第4期中間計算期間	128,108,545	1,547,768,904

3【ファンドの経理状況】

- （１）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間（平成25年2月21日から平成25年8月20日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【アジア&資源国債券ファンド（ダイワSMA専用）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 3 期 (平成25年 2 月20日現在)	第 4 期中間計算期間末 (平成25年 8 月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	120,120,752	13,890,772
社債券	2,647,846,440	791,369,490
未収入金	—	130,160,100
未収利息	164	15
流動資産合計	2,767,967,356	935,420,377
資産合計	2,767,967,356	935,420,377
負債の部		
流動負債		
未払金	40,626,000	—
未払解約金	5,744,452	61,164,512
未払受託者報酬	541,754	467,486
未払委託者報酬	5,417,523	4,674,839
その他未払費用	1,260,000	607,605
流動負債合計	53,589,729	66,914,442
負債合計	53,589,729	66,914,442
純資産の部		
元本等		
元本	※1, ※2 2,151,789,803	※1, ※2 732,129,444
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	562,587,824	136,376,491
（分配準備積立金）	431,399,577	135,655,165
元本等合計	2,714,377,627	868,505,935
純資産合計	2,714,377,627	868,505,935
負債純資産合計	2,767,967,356	935,420,377

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第３期中間計算期間 自 平成24年２月21日 至 平成24年８月20日	第４期中間計算期間 自 平成25年２月21日 至 平成25年８月20日
営業収益		
受取利息	12,930	7,784
有価証券売買等損益	△39,026,850	4,782,850
その他収益	752,066	541,841
営業収益合計	△38,261,854	5,332,475
営業費用		
受託者報酬	518,770	467,486
委託者報酬	5,187,652	4,674,839
その他費用	722,649	689,021
営業費用合計	6,429,071	5,831,346
営業利益又は営業損失（△）	△44,690,925	△498,871
経常利益又は経常損失（△）	△44,690,925	△498,871
中間純利益又は中間純損失（△）	△44,690,925	△498,871
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△4,125,034	54,677,941
期首剰余金又は期首欠損金（△）	144,970,702	562,587,824
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,633,163	32,955,988
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,633,163	32,955,988
剰余金減少額又は欠損金増加額	44,439,040	403,990,509
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	44,439,040	403,990,509
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	82,598,934	136,376,491

（３）【中間注記表】**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 （１）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合は、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 （２）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （３）時価が入手できなかった有価証券 適切な時価を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額、もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

第３期 （平成25年２月20日現在）	第４期中間計算期間末 （平成25年８月20日現在）
※1 期首元本額 2,082,318,429円 期中追加設定元本額 1,148,316,994円 期中解約元本額 1,078,845,620円	※1 期首元本額 2,151,789,803円 期中追加設定元本額 128,108,545円 期中解約元本額 1,547,768,904円
※2 計算期間末における受益権の総数 2,151,789,803口	※2 中間計算期間末における受益権の総数 732,129,444口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）**金融商品の時価等に関する事項**

	第３期 （平成25年２月20日現在）	第４期中間計算期間末 （平成25年８月20日現在）
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はあります。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はあります。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	（１）有価証券 同左

	第 3 期 (平成25年 2 月20日現在)	第 4 期中間計算期間末 (平成25年 8 月20日現在)
	(2) デリバティブ取引 _____	(2) デリバティブ取引 _____
	(3) 上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債 権及び金銭債務については、 短期間で決済されることか ら、当該帳簿価額を時価とし ております。	(3) 上記以外の金融商品 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

第 3 期 (平成25年 2 月20日現在)		第 4 期中間計算期間末 (平成25年 8 月20日現在)	
1口当たり純資産額	1.2615 円	1口当たり純資産額	1.1863 円
(1万口当たり純資産額	12,615 円)	(1万口当たり純資産額	11,863 円)

4【委託会社等の概況】**（１）【資本金の額】**

(2013年9月末現在)

資本金の額 1 億円
 発行株式総数 50,000株
 発行済株式総数 19,000株

(最近5年間における資本金の額の増減)

2009年6月30日に4億5,000万円の増資

2010年2月5日に4億5,000万円の減資

2013年3月18日に2億5,000万円の増資

2013年3月21日に6億円の減資

（２）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（2013年9月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額（単位：億円）
追加型株式投資信託	47	1,836
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	18	292
単位型公社債投資信託	14	335
合計	79	2,464

※純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

（３）【その他】**（１）定款の変更**

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次の通り異動しております。

第14期事業年度 あらた監査法人

第15期事業年度 有限責任監査法人トーマツ

（１）【貸借対照表】

期別		第14期 (平成24年 3 月31日現在)		第15期 (平成25年 3 月31日現在)	
資産の部					
科 目	注記 番号	内 訳	金 額	内 訳	金 額
		千円	千円	千円	千円
流動資産	＊ 2				
預金			768,307		1,084,312
前払費用			12,385		18,974
未収委託者報酬			655,853		570,278
未収運用受託報酬			226,054		166,393
未収投資助言報酬			48,828		38,295
未収収益			917,654		308,170
未収入金			2,508		2,201
立替金			5,241		21,529
未収消費税等			239		2,538
1年以内回収予定差入保証金			—		223,121
流動資産計			2,637,075		2,435,815
固定資産	＊ 1 ＊ 1				
有形固定資産			141,257		130,599
建物		139,112		129,234	
器具備品		2,144		1,365	
無形固定資産			150,229		46,277
ソフトウェア		2,086		2,705	
のれん		148,142		43,571	
投資その他の資産			246,756		22,775
長期差入保証金		240,756		16,775	
その他		6,000		6,000	
固定資産計			538,243		199,652
資産合計			3,175,319		2,635,467

十期報告書（内閣投資）

期別		第14期 (平成24年 3 月31日現在)		第15期 (平成25年 3 月31日現在)	
負債の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
流動負債		千円	千円	千円	千円
預り金			149,373		109,344
未払金			689,874		721,691
未払手数料		405,835		385,865	
未払委託調査費		205,562		146,915	
その他未払金		78,477		188,911	
未払費用			428,653		341,986
未払法人税等			10,967		3,800
賞与引当金			71,596		34,179
役員賞与引当金			10,474		22,763
1年以内返済予定預り敷金			—		217,532
保証金					
流動負債計			1,360,940		1,451,298
固定負債					
繰延税金負債			18,451		16,646
退職給付引当金			395,793		318,280
役員退職慰労引当金			144,529		148,011
預り敷金保証金			217,532		—
資産除去債務			52,153		52,926
固定負債計			828,460		535,865
負債合計			2,189,400		1,987,164
純資産の部					
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
株主資本		千円	千円	千円	千円
資本金			450,000		100,000
資本剰余金			1,915,644		1,385,918
資本準備金		7,777		257,777	
その他資本剰余金		1,907,867		1,128,140	
利益剰余金			△1,379,726		△837,614
利益準備金		75,500		—	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△1,455,226		△837,614	
株主資本合計			985,918		648,303
純資産合計			985,918		648,303
負債・純資産合計			3,175,319		2,635,467

（２）【損益計算書】

期別		第14期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		第15期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			2,793,423		2,072,530
運用受託報酬			699,353		562,776
投資助言報酬			207,959		165,580
その他営業収益			1,449,701		980,569
営業収益計			5,150,437		3,781,457
営業費用					
支払手数料			1,445,192		1,088,005
広告宣伝費			20,624		8,938
調査費			617,991		490,950
調査研究費		77,156		64,091	
委託調査費		540,834		426,859	
委託計算費			212,834		179,782
営業雑経費			44,993		44,249
印刷費		39,336		38,362	
協会費		5,656		5,886	
営業費用計			2,341,635		1,811,927
一般管理費					
給料			1,417,023		1,305,048
役員報酬		74,558		95,198	
給料・手当		1,192,871		1,113,852	
賞与		149,592		95,997	
業務委託費			632,286		465,800
交際費			1,363		1,483
旅費交通費			47,975		34,076
事業税			17,590		—
租税公課			6,978		3,684
不動産賃借料			264,120		267,895
賞与引当金繰入額			71,595		24,417
役員賞与引当金繰入額			10,474		6,903
退職金			3,743		—
退職給付費用			82,846		98,950
役員退職慰労引当金繰入額			3,495		3,482
固定資産減価償却費			11,693		12,311
のれん償却費			104,571		104,571
諸経費			261,767		250,301
一般管理費計			2,937,526		2,578,927
営業利益又は営業損失（△）			△ 128,724		△ 609,397

期別		第14期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		第15期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	
科目	注記 番号	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益	* 1	千円	千円	千円	千円
受取利息			8		2
雑益			4,427		11,573
営業外収益計			4,435		11,576
営業外費用			608		—
支払利息			68,898		51,697
為替差損			—		1,750
株式交付費			6,729		8,450
雑損失			76,235		61,897
営業外費用計					
経常利益又は経常損失（△）			△ 200,524		△ 659,718
特別損失					
割増退職金			56,146		175,900
固定資産除却損			9,850		—
特別損失計			65,997		175,900
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失（△）			△ 266,522		△ 835,619
法人税、住民税及び事業税		3,800		3,800	
法人税等調整額		18,451	22,251	△1,804	1,995
当期純利益又は当期純損失 （△）			△ 288,773		△ 837,614

(3) 【株主資本等変動計算書】

第14期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	450,000
	当期変動額	—
	当期末残高	450,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	7,777
	当期変動額	—
	当期末残高	7,777
その他資本剰余金	当期首残高	1,907,867
	当期変動額	—
	当期末残高	1,907,867
資本剰余金合計	当期首残高	1,915,644
	当期変動額	—
	当期末残高	1,915,644
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	75,500
	当期変動額	—
	当期末残高	75,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	△1,166,452
	当期変動額	当期純損失 △288,773
		当期変動額合計 △288,773
	当期末残高	△1,455,226
利益剰余金合計	当期首残高	△1,090,952
	当期変動額	△288,773
	当期末残高	△1,379,726
株主資本合計	当期首残高	1,274,691
	当期変動額	△288,773
	当期末残高	985,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	0
	当期変動額	△0
	当期末残高	—
純資産合計	当期首残高	1,274,691
	当期変動額	△288,773
	当期末残高	985,918

第15期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	450,000
	当期変動額	新株の発行 250,000
		減資 △ 600,000
		当期変動額合計 △ 350,000
	当期末残高	100,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	7,777
	当期変動額	新株の発行 250,000
		当期変動額合計 250,000
	当期末残高	257,777
その他資本剰余金	当期首残高	1,907,867
	当期変動額	減資 600,000
		欠損填補 △ 1,379,726
		当期変動額合計 △ 779,726
	当期末残高	1,128,140
資本剰余金合計	当期首残高	1,915,644
	当期変動額	新株の発行 250,000
		減資 600,000
		欠損填補 △ 1,379,726
		当期変動額合計 △ 529,726
	当期末残高	1,385,918
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	75,500
	当期変動額	利益準備金の取崩 △ 75,500
		当期変動額合計 △ 75,500
	当期末残高	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	△ 1,455,226
	当期変動額	利益準備金の取崩 75,500
		欠損填補 1,379,726
		当期純損失 △837,614
		当期変動額合計 617,611
	当期末残高	△ 837,614
利益剰余金合計	当期首残高	△ 1,379,726
	当期変動額	欠損填補 1,379,726
		当期純損失 △837,614
		当期変動額合計 542,111
	当期末残高	△ 837,614
株主資本合計	当期首残高	985,918
	当期変動額	新株の発行 500,000
		当期純損失 △ 837,614
		当期変動額合計 △ 337,614
	当期末残高	648,303

純資産合計	当期首残高		985,918
	当期変動額	新株の発行	500,000
		当期純損失	△ 837,614
		当期変動額合計	△ 337,614
	当期末残高		648,303

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、耐用年数は、建物については主として6年～18 年、器具備品については主として3年～17年であります。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）としております。 また、のれんについては5年間の期間均等償却にしております。
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に費用処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員への退職金の支出に備えて、当社退職金規定に基づく自己都合退職金の当事業年度末要支給額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第14期 （平成24年3月31日現在）			第15期 （平成25年3月31日現在）		
＊1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。		＊1	有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。	
	建物	10,046千円		建物	19,926千円
	器具備品	6,476千円		器具備品	7,256千円
＊2	関係会社項目		＊2	関係会社項目	
	預金	758,379千円		預金	1,006,192千円

（損益計算書関係）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第15期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		
＊1	関係会社取引項目				
	支払利息	162千円		—	

（株主資本等変動計算書関係）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	9,000	—	—	9,000
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

第15期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	9,000	10,000	—	19,000
*1 普通株式の発行済株式の増加 10,000株は、平成25年3月18日付のBNPパリバ インベストメント・パートナーズ SAを割当先とするものであります。				
2. 配当に関する事項 該当事項はありません。				

（リース取引関係）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第15期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低い ため、注記を省略しております。	(1) ファイナンス・リース取引は重要性が低い ため、注記を省略しております。
(2) オペレーティング・リース取引は次の通り であります。	(2) オペレーティング・リース取引は次の通り であります。
オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものにかかる未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能 のものにかかる未経過リース料
(借主側)	(借主側)
1年内 207,337千円	1年内 117,302千円
1年超 115,006千円	1年超 8,612千円
合 計 322,343千円	合 計 125,915千円
(貸主側)	(貸主側)
1年内 96,797千円	1年内 48,398千円
1年超 48,398千円	1年超 一千円
合 計 145,196千円	合 計 48,398千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

第14期

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。長期差入保証金、預り敷金保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。長期差入保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理・総務部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

③流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第14期 (平成24年3月31日現在)

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	768,307	768,307	—
未収委託者報酬	655,853	655,853	—
未収運用受託報酬	226,054	226,054	—
未収投資助言報酬	48,828	48,828	—
未収収益	917,654	917,654	—
未収入金	2,508	2,508	—
長期差入保証金	240,756	238,574	△2,182
資産計	2,859,964	2,857,781	△2,182
未払手数料	405,835	405,835	—
未払委託調査費	205,562	205,562	—
その他未払金	78,477	78,477	—
未払費用	428,653	428,653	—
預り敷金保証金	217,532	216,297	1,235
負債計	1,336,061	1,334,826	1,235

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期差入保証金、預り敷金保証金

長期差入保証金及び預り敷金保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) その他未払金、未払費用

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	768,307	—	—	—
未収委託者報酬	655,853	—	—	—
未収運用受託報酬	226,054	—	—	—
未収投資助言報酬	48,828	—	—	—
未収収益	917,654	—	—	—
未収入金	2,508	—	—	—
長期差入保証金	—	240,756	—	—

1. 金融商品の状況に関する事項

第15期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は主として、投資信託委託業者としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料及び未払委託調査費はこれらの業務にかかる債権債務であります。

当社は事業資金を自己資金により賄っており、一時的な余裕資金は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は大部分が親会社に対するものであり、すべて高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、リスクは僅少であります。未収委託者報酬は、信託財産の分別管理により担保されており、リスクは認められません。

未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は信用リスクに晒されております。

未収収益は兼業取引にかかるものであり、信用リスクに晒されております。1年以内回収予定差入保証金、1年以内返済予定預り敷金保証金は賃貸建物の敷金であり、信用リスクに晒されております。未払手数料及び未払委託調査費は、当社が受取った報酬の内から支払われるものであり、リスクは認められません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

営業債権の信用リスクは、クライアント・アクセプタンス・コミッティーによる審査と営業部によるモニタリングにより管理しております。1年以内返済予定預り敷金保証金は信用リスクに晒されておりますが、経理部が相手先の財務状況を定期的にモニタリングしております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）

当社の保有する営業債権・債務は短期金融商品に限定されているため、これらに関する市場リスクは非常に低いものと考えております。

③流動性リスク

当社は余剰資金を預金のみで運用しております。随時資金繰表を更新し、運転資金の状況を把握することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第15期 (平成25年3月31日現在)

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	1,084,312	1,084,312	—
未収委託者報酬	570,278	570,278	—
未収運用受託報酬	166,393	166,393	—
未収投資助言報酬	38,295	38,295	—
未収収益	308,170	308,170	—
1年以内回収予定差入保証金	223,121	223,121	—
資産計	2,390,571	2,390,571	—
未払手数料	385,865	385,865	—
未払委託調査費	146,915	146,915	—
その他未払金	188,911	188,911	—
未払費用	341,986	341,986	—
1年以内返済予定預り敷金保証金	217,532	217,532	—
負債計	1,281,210	1,281,210	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益

これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年以内回収予定差入保証金

これらの債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料、未払委託調査費

これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) その他未払金、未払費用、1年以内返済予定預り敷金保証金

これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,084,312	—	—	—
未収委託者報酬	570,278	—	—	—
未収運用受託報酬	166,393	—	—	—
未収投資助言報酬	38,295	—	—	—
未収収益	308,170	—	—	—
1年以内回収予定差入保証金	223,121	—	—	—

（有価証券関係）

第14期 (平成24年3月31日現在)	第15期 (平成25年3月31日現在)
重要性が低いため記載を省略しております。	重要性が低いため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第15期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（退職給付関係）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第15期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度、キャッシュバランスプランおよび確定拠出年金制度を採用しております。
2. 退職給付債務 (1) 退職給付債務 395,793千円 (2) 退職給付引当金 395,793千円	2. 退職給付債務 (1) 退職給付債務 318,280千円 (2) 退職給付引当金 318,280千円
3. 退職給付費用 勤務費用 82,846千円	3. 退職給付費用 勤務費用 98,950千円

（税効果会計関係）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第15期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
（単位：千円）	（単位：千円）
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 141,061	退職給付引当金 114,740
役員退職慰労引当金 51,510	役員退職慰労引当金 53,358
賞与引当金 31,195	賞与引当金 13,115
未払費用 144,621	未払金 50,321
税務上の営業権計上額 242,598	未払費用 131,183
その他 35,395	その他 38,624
繰越欠損金 1,926,432	繰越欠損金 2,482,725
繰延税金資産小計 2,572,811	繰延税金資産小計 2,884,066
評価性引当額 △ 2,572,811	評価性引当額 △ 2,884,066
繰延税金資産合計 —	繰延税金資産合計 —
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除 去費用 △18,451	資産除去債務に対応する除 去費用 △16,646
繰延税金資産(負債)の純額 △18,451	繰延税金資産(負債)の純額 △16,646
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第15期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日														
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの														
1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り1.48%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>一千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>51,707千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>445千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td><u>52,153千円</u></td></tr> </table>	期首残高	一千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	51,707千円	時の経過による調整額	445千円	期末残高	<u>52,153千円</u>	1. 当該資産除去債務の概要 当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を15年(建物付属設備の減価償却期間)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り1.48%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>52,153千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>772千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td><u>52,926千円</u></td></tr> </table>	期首残高	52,153千円	時の経過による調整額	772千円	期末残高	<u>52,926千円</u>
期首残高	一千円														
有形固定資産の取得に伴う増加額	51,707千円														
時の経過による調整額	445千円														
期末残高	<u>52,153千円</u>														
期首残高	52,153千円														
時の経過による調整額	772千円														
期末残高	<u>52,926千円</u>														

（セグメント情報等）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日					
(セグメント情報) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。					
(関連情報)					
1. 製品及びサービスごとの情報					(単位：千円)
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計	
外部顧客への営業収益	2,793,423	907,312	1,449,701	5,150,437	
2. 地域ごとの情報					
(1) 営業収益					(単位：千円)
日本	ルクセンブルク	オランダ	フランス	その他	合計
3,492,320	610,816	430,628	268,276	348,395	5,150,437
(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。					
(2) 有形固定資産					
本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
3. 主要な顧客ごとの情報					(単位：千円)
顧客の名称		営業収益		関連するセグメント名	
BNPパリバ・ブラジル・ファンド（株式型）		677,917		なし	
BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルク SA		610,479		なし	
(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)					
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。					

第15期
自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

(セグメント情報)
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	2,072,530	728,356	980,569	3,781,457

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	オランダ	ルクセンブルク	その他	合計
2,615,789	481,598	304,910	379,158	3,781,457

(注) 投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の合計が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
BNPパリバ・ブラジル・ファンド（株式型）	457,776	なし
BNPパリバ インベストメント・パートナーズ・オランダ NV	481,598	なし

(報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報)
当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者関係)

第14期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビー・エヌ・ピー・パリバ	パリ、フランス共和国	2,415百万ユーロ	銀行業	直接0.0% 間接99.83%	当座預金及び定期預金契約の締結	資金の預入(注1) 資金の返済(注1)	— 300,000	預金	758,379

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	BNP パリバ インベストメント・パートナーズ・ルクセンブルク SA	ルクセンブルク、ルクセンブルク大公国	3百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	運用受託報酬の受入 その他営業収益の受入 業務委託費の支払	21,320 589,158 757	未収運用受託報酬 未収収益 未払費用	27,448 614,677 35
親会社の子会社	BNP パリバ インベストメント・パートナーズ・オランダ NV	アムステルダム、オランダ共和国	1.45百万ユーロ	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	その他営業収益の受入	424,524	未収収益	212,761
親会社の子会社	BNP パリバ アセットマネジメント ブラジル LTDA	サンパウロ、ブラジル連邦共和国	15百万レアル	資産運用業	無し	運用再委託契約の締結	委託調査費の支払	221,070	未払委託調査費	75,265
親会社の子会社	BNP パリバ アセットマネジメント SAS	パリ、フランス共和国	64百万ユーロ	資産運用業	無し	投資助言契約の締結 業務委託契約の締結	投資助言報酬の受入 業務委託費の支払	187,096 131,616	未収投資助言報酬 未払費用	43,169 34,257
親会社の子会社	BNP パリバ インベストメント・パートナーズ・ベルギー SA	ブリュッセル、ベルギー王国	54百万ユーロ	資産運用業	無し	業務委託契約の締結	業務委託費の支払	308,485	未払費用	76,203

親会社 の子会社	フ ォ シ ェ ・ パ ー ト ナ ー ズ マ ネ ジ メ ン ト L T D	英国	20百万 ポンド	資産 運用業	無し	運用再委託契 約の締結	その他 営業収 益の受 入	184,182	未収収 益	34,060
親会社 の子会社	BNP パリバ 証券株式会社	東京都 千代田区	1,020 億円	第一種 金融取 引業	無し	建物賃貸借契 約の締結	敷金 の受入 不動産 賃貸料 の支払	217,532 140,368	預り敷 金保証金	217,532

第15期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出資 金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ S A	パリ、 フランス 共和国	23百万 ユーロ	持株会 社	直接 100%	増資の引受	増資 (注2)	500,000	—	—

(2) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金 又は出資 金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ・オラ ンダ N V	アムステ ルダム、 オランダ 共和国	1.45 百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契 約の締結	その他 営業収 益の受 入	481,598	未収収 益	95,678
親会社 の子会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ・ルク センブルク S A	ルクセン ブルク、 ルクセン ブルク大 公国	3百万 ユーロ	資産 運用業	無し	運用再委託契 約の締結	その他 営業収 益の受 入	272,062	未収収 益	145,719
親会社 の子会社	BNPパリバ アセットマネ ジメント ブラジル L T D A	サンパウ ロ、ブラ ジル連邦 共和国	15百万 レアル	資産 運用業	無し	運用再委託契 約の締結	委託 調査費 の支払	138,444	未払 委託 調査費	49,638
親会社 の子会社	BNPパリバ アセットマネ ジメント S A S	パリ、 フランス 共和国	64百万 ユーロ	資産 運用業	無し	投資助言契 約の締結 業 務 委 託 契 約の締結	投資助言 報酬の受入 業務委託 費の支払 支払手数料 の支払	161,461 114,267 38,746	未収投資 助言報酬 未払費用 未払手数料	37,452 67,134 40,960

親会社 の子会社	BNPパリバ インベストメ ント・パート ナーズ・ベ ルギー SA	ブリュッ セル、ベ ルギー王 国	54百万 ユーロ	資産 運用業	無し	業務委託契約 の締結	業務委託 費の支払	181,299	未払費用	104,482
親会社 の子会社	BNPパリバ 証券株式会社	東京都 千代田 区	1,020 億円	第一種 金融取引業	無し	建物賃貸借契 約の締結	敷金 の受入	—	1年以内 返済予定 預り敷 金保証金	217,532

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注2）当社の行った株主割当増資を1株当たり50,000円で引き受けたものであります。

（注3）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注4）取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社に関する情報

(1) 親会社情報

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ SA （非上場）

ビー・エヌ・ピー・パリバ （ユーロネクスト・パリに上場）

（1株当たり情報）

第14期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		第15期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
・1株当たり純資産	109,546円	・1株当たり純資産	34,121円
・1株当たり当期純損失	32,085円	・1株当たり当期純損失	89,264円
1株当たり当期純損失の算定上の基礎		1株当たり当期純損失の算定上の基礎	
当期純損失	288,773千円	当期純損失	837,614千円
普通株主に帰属しない金額	—	普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	288,773千円	普通株式に係る当期純損失	837,614千円
期中平均株式数・普通株式	9,000株	期中平均株式数・普通株式	9,383株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

独立監査人の中間監査報告書

平成25年10月16日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア&資源国債券ファンド（ダイワSMA専用）の平成25年2月21日から平成25年8月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アジア&資源国債券ファンド（ダイワSMA専用）の平成25年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年2月21日から平成25年8月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

ファンドの平成25年2月20日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成24年10月9日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年4月11日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。